

登録申請書

添付書類	
1 発見届出済証	5 所持許可
2 製作承認・完了報告	6 申立書
3 輸入( )	7 不起訴処分告知書(写)
4 登録依頼書	8 その他の証明書

手数料	
-----	--

受付
----

種別		長さ（刀剣類）	全長（銃砲）	銘文（ふりがな）	備考
5	4	3	2	1	
cm	cm	cm	cm	cm	

右の刀剣類  
火縄式銃砲等の古式銃砲

の登録を申請します。

令和 年 月 日

（申請者）  
住所 氏名  
（郵便番号）  
ふりがな

住所 氏名  
（代理人）  
ふりがな

東京都教育委員会 殿

電話

住所 氏名  
（代理人）  
ふりがな

〔注意〕

代理人が手続きを行う場合は、委任状が必要です。

電話

審査時間の希望欄

第1希望

時 分

第2希望

時 分

第3希望

時 分

※ 審査時間申込みの希望の方法は、裏面に説明があります。

## 審査時間の希望申込みの方法

審査会の受付通知に、集合時間や審査を受けていただく時間帯を指定して御連絡します。下記要領で希望時間を申告してください。

- ① 第1回目の集合時間は午前9時30分で、以降、1時間おきに集合時間を設定します。  
最終受付は、午後2時30分となります。
- ② 原則として、午前中は1振の申請者を対象として審査します。午後は、複数振の申請者を対象とします。
- ③ 1振申請の方が、仕事等の理由で午後の審査を希望した場合、待機時間が長くなる可能性があります。
- ④ 希望された時間に合わせて審査時間の調整を行いますが、全体の申請状況により、希望した時間とならない場合がありますので、予め御了承ください。
- ⑤ 都庁での古式銃砲の審査は、奇数月の午後からです。東京国際郵便局での古式銃砲審査は偶数月の午後のみ審査を行います。原則として午後1時から2時までの間は、1丁の申請者を対象として審査を行います。
- ⑥ 発見届出済証、引渡書、製作承認・完了報告、登録可能証明書、所持許可証等の添付書類は、当日、銃砲刀剣類とともに御持参いただきます。審査の受付の際提出してください。
- ⑦ 上記⑥以外の添付書類は、登録申請書とともに事前の提出が必要です。

※ 以上の実施要領をふまえて、表面の第一希望から第三希望まで書き込み、申請してください。

## 書類の提出期限

審査会の前月末日を提出期限(必着)とします。

## 書類の提出先

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1  
東京都教育庁地域教育支援部管理課 文化財保護担当  
電話:03-5320-6862

※ 審査会へ持参する物等詳細は、審査会の案内通知で連絡します。